

○教育実習の履修条件（健康栄養学類）

教育職員免許状を取得しようとする学生は、取得希望免許の該当校種での教育実習を行わなければなりません。健康栄養学類において栄養教諭一種免許状を取得する場合、教育実習の履修条件は以下のとおりです。

- 1) 「教科及び教職に関する科目」について以下の表の科目を3年次までに修得していること。
- 2) 履修した全科目の平均点が70点以上であること。

| 教科及び教職に関する科目                        | 栄養教諭一種免許状   |
|-------------------------------------|---|
| 栄養に係る教育に関する科目                       | 学校食教育論  |
| 教育の基礎的理解に関する科目                      | 教育原理<br>教職概論<br>教育制度<br>教育心理学<br>特別支援教育論<br>教育課程論                       |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳教育の理論と方法<br>特別活動及び総合的な学習の時間の指導法<br>教育の方法と技術<br>生徒指導論（栄）<br>教育相談の理論と方法 |
| 教育実践に関する科目                          | 該当科目なし  |